

## クリーンウッド

木材利用のための原料調達において、環境や社会に対するリスクが注目されており、これまで法律や制度の整備、サステナブル情報の開示を促す国際的な枠組み等を通じた対応が行われてきました。

法律や制度における最近の動向として、国内では「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（通称「クリーンウッド法」）」が 2023 年 6 月に改正され、木材関連企業による合法性の確認義務、素材生産販売事業者による情報提供義務、違反者への罰則が新たに盛り込まれるなど、違法伐採対策が強化されました。海外においては、例えば、欧州森林破壊防止規則（EUDR）が 2023 年 6 月に発効され、EU 市場の森林関連製品を輸出入および販売する企業は、森林破壊のリスク評価とデューデリジェンスの実施が求められるようになりました。

今後、森林資源の利活用に伴うリスク管理は、対象範囲が拡大され、より複雑化することが予想されています。そこで 2024 年 5-6 月の月例研究会では、国内外における木材の取引に関する法律や制度の整備と、企業の対応等、最近の動向を学ぶため、シリーズ「クリーンウッド」を企画しました。多くの皆さまの参加をお待ちしております。

※デューデリジェンス：投資を行うにあたって、投資対象となる企業や投資先の価値やリスクなどを調査すること



森田一行 氏



梶井まり 氏

5 月	第 133 回	日時：2024 年 5 月 9 日（木） 17：30～（配信開始 17：15）
		演題：信頼される木材を目指して ～我が国の違法伐採対策の経緯と現状～
		講師：森田一行 氏（日本特用林産振興会専務理事）
		事例紹介：植林から木材加工までの一貫生産体制を基盤とした クリーンウッド法への対応
		講師：上田 茂 氏（株式会社ウッドワン）
6 月	第 134 回	日時：2024 年 6 月 13 日（木） 17：30～（配信開始 17：15）
		演題：EUDR の概要と国際市場における木材のデューデリジェンス（仮）
		講師：梶井まり 氏（Deep Green コンサルティング）

□主 催： 木材利用システム研究会

□会 場： ZOOM ミーティング

□参 加 費： 会員：無料、非会員：3,000 円/各回

□申込期限： 5 月：2024 年 5 月 6 日（月）

6 月：2024 年 6 月 10 日（月）

□申込方法： 研究会ホームページ（<https://www.woodforum.jp>）からお申し込みください。

□備 考： ※最新情報は研究会ホームページを御確認ください。

※ZOOM ミーティングの登録方法は、お申込み頂いた方に、研究会前日に連絡する予定です。



研究会 Web サイト



木材利用システム研究会事務局（長坂、知念）  
113-8657 東京都文京区弥生 1-1-1、7 号館 B 棟 438 室  
東京大学木材利用システム学研究室内  
電話：03-5841-7506 FAX：03-5841-0915  
メール：info@woodforum.jp